

次の者に対し、特別区民税・都民税・森林環境税の賦課徴収又は還付に関する書類を発送したが、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所等が不明のため送達できないので、下記のように指定し、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び東京都板橋区特別区税条例(昭和39年板橋区条例第47号)第6条の規定に基づき公示する。

なお、この書類は次に示す場所に保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年9月10日

東京都板橋区長 坂本 健

記

1 送達書類(書類の根拠法令) 下表のとおり

2 送達書類の保管場所 東京都板橋区役所 総務部課税課

項番	送達書類(書類の根拠法令)	課税年度	相当年度	氏名
1	地方税法第1条第1項第6号	令和7年度	令和7年度	DE PASCALE NATHAN VOLNY
2	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和7年度	LIU ZHEN
3	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	宮崎 露代
4	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	吉村 靖子
5	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	土信田 芽生
6	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	李 誼潔
7	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	五十棲 智恵美
8	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	増田 和彦
9	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	TURUDI ISMAIL CUNEYT
10	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	鈴木 春佳
11	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	千田 桜香
12	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	WANG XINNAN
13	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	TAN JIE
14	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	KAROUI TAREK
15	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	DU XINXIANG
16	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	XU ZHIHAO
17	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	SHA YINLONG 沙 銀龍

※ 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされる。

No.	送達書類名	課税年度	相当年度	氏名
18	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	LEE JIEUN
19	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	TRAN VIET QUANG
20	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	ZOU YIYI
21	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	LAI PHUONG THAO
22	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	ZHOU KEJING 周 克景
23	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	TAN XIAO 譚 笑
24	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	宮内 大成
25	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	FENG HANZHI
26	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	米澤 理穂
27	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	DULAL ROSHILA
28	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	RANA ROBIN
29	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	BHUIYAN MD SAJAL UDDIN
30	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	TRAN THI AN HOA
31	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	AYER PRATAP
32	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	伊藤 涼也
33	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	OLI BHOMISARA
34	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	小向 海一
35	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	LI XINYANG
36	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	伊藤 祐太
37	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	鈴木 和久
38	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	AYUSH TSEEPIL
39	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	THAM QI RONG
40	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	DAVAADELEG BYAMBASUREN
41	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	VASQUEZ VIC AN LINDO
42	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	DAO THI THUY
43	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	BAN THU QUYNH

※ 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされる。

No.	送達書類名	課税年度	相当年度	氏名
44	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	ASENNA
45	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	RAJAONARISON ANDRIAMANGA NAINA FA BIEN
46	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	DO VAN LUA
47	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	松原 航
48	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	MAGAPALAGE YASITH SANDARUWAN
49	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	SUJAN AK HASSAN
50	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	PHAM GIA KHOA
51	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	RAYAMAJHI SISANKA
52	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	LE QUOC TOAN
53	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	KAUNG MYAT MIN
54	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	LEE KYOUNGPIN
55	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	松浦 洋一
56	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	BAASANKHUU ENKHTAIVAN
57	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	HUANG QIAORONG 黄 巧蓉
58	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	黒島 龍樹
59	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	杉安 陸男
60	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	ゼヨドラエフフィルダフスウルケ
61	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	廣田 らら
62	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	荒明 航也
63	地方税法第1条第1項第6号	令和8年度	令和8年度	新垣 智之
64				以下余白
65				
66				
67				
68				
69				

※ 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされる。